

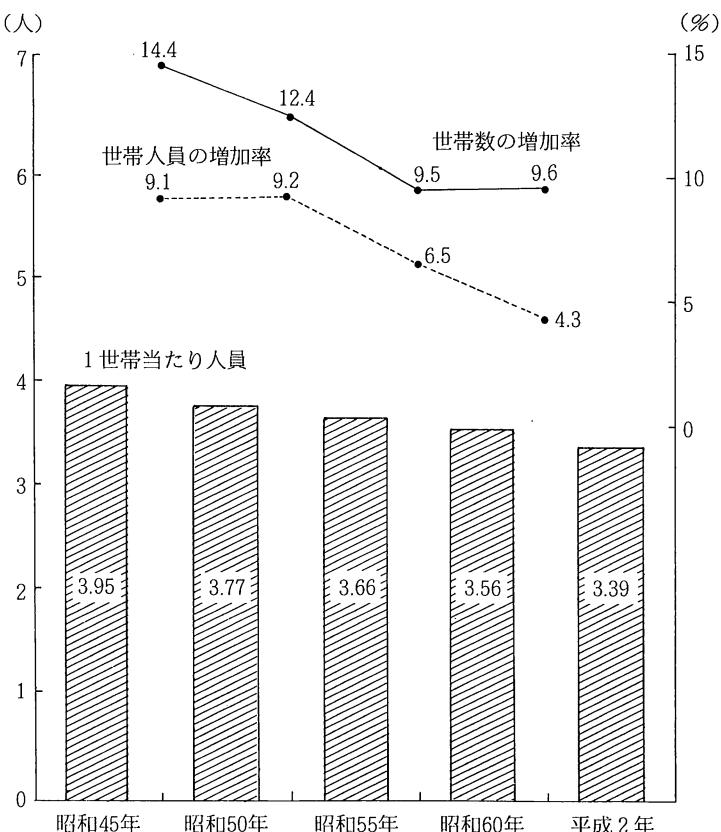
3 世帯と住宅

(1) 世帯

一般世帯数は 829,549世帯でその世帯人員は 2,808,091人、施設等の世帯数は 1,072世帯でその世帯人員は33,578人である。総世帯数に占める割合は一般世帯数が99.5%、施設等の世帯数が0.1%であり、総世帯人員に占める割合は一般世帯人員が98.7%、施設等の世帯人員が1.2%である（第10表、第11表、第12表）。

一般世帯数及び世帯人員の増加率の推移を昭和45年からみると、世帯数の増加率が常に世帯人員のそれを上回っているため、この結果、1世帯当たり人員は毎回減少している。また、両者の差は昭和45年～50年は5.3 ポイント、昭和50年～55年は3.2 ポイント、昭和55年～60年は3.0 ポイントと、ここまでは毎回縮小していたのに、今回（昭和60年～平成2年）は5.3 ポイントと前回より2.3 ポイント拡大した。この結果、1世帯当たり人員の減少幅も昭和45年～50年の0.18人、昭和50年～55年の0.11人、昭和55年～60年の0.10人にに対し、今回（昭和60年～平成2年）は0.17人と昭和45年～50年に次ぐ大きさとなっている（図-15）。

図-15 一般世帯数、世帯人員の増加率及び1世帯当たり人員の推移
(昭和45年～平成2年) -茨城県-



県内5地域別にみると、昭和60年と比べた一般世帯数の増加率は県南地域(15.7%)、県西地域(8.9%)、鹿行地域(8.4%)、県央地域(6.7%)、県北地域(5.8%)の順で、県南地域の高さが著しく、世帯人員の増加率でもやはり県南地域(9.1%)が著しく高く、以下、鹿行地域(3.6%)、県西地域(3.3%)、県央地域(1.8%)、県北地域(1.2%)の順となっている。1世帯当たり人員は、最も多いのが県西地域(3.76人)で、以下、鹿行地域(3.60人)、県南地域(3.35人)の順で県央地域及び県北地域が同数(3.21人)となっており、昭和60年と比べてみると、県南地域及び県西地域(0.20人減少)が最も減っており、鹿行地域(0.17人減少)がこれに次ぎ、県央地域及び県北地域(0.15人減少)が同数となっている(第11表、表-17)。

表-17 一般世帯数、世帯人員及び1世帯当たり人員 一県・地域一

県・地域	世 带 数			世 带 人 員			1世帯当たり人員		
	昭和60年	平成2年	増加率(%)	昭和60年	平成2年	増加率(%)	昭和60年	平成2年	増加数(人)
茨城県	756,629	829,549	9.6	2,693,031	2,808,091	4.3	3.56	3.39	△ 0.17
県北地域	191,437	202,508	5.8	642,581	650,204	1.2	3.36	3.21	△ 0.15
県央地域	138,734	147,973	6.7	466,494	475,061	1.8	3.36	3.21	△ 0.15
鹿行地域	66,148	71,687	8.4	249,135	257,989	3.6	3.77	3.60	△ 0.17
県南地域	223,152	258,079	15.7	791,767	864,092	9.1	3.55	3.35	△ 0.20
県西地域	137,158	149,302	8.9	543,054	560,745	3.3	3.96	3.76	△ 0.20

市町村別にみると、一般世帯の1世帯当たり人員の多いのは猿島町(4.55人)以下、鹿行地域、県南地域及び県西地域の市町村となっており、最も少ないのは水戸市(2.82人)以下、市部となっている(第11表、表-18)。

表-18 1世帯当たり人員の多い(少ない)市町村

順位	上 位 5 市 町 村		下 位 5 市 町 村	
	市 町 村 名	1世帯当たり 人員 (人)	市 町 村 名	1世帯当たり 人員 (人)
1	猿 島 町	4.55	水 戸 市	2.82
2	旭 村	4.49	つくば市	2.91
3	東 村	4.49	日 立 市	2.94
4	八 千 代 町	4.48	土 浦 市	3.05
5	北 浦 村	4.44	勝 田 市	3.08

(2) 世帯の家族類型

一般世帯数をその世帯主との続き柄によって家族類型別にみると、親族世帯数が 686,851世帯と全体の82.8%を占め、非親族世帯数は 1,347世帯(0.2%)、単独世帯数は 141,351世帯(17.0%)となっている。親族世帯のうち核家族世帯数は 484,015世帯で一般世帯数の58.3%を占めている(第13表、表-19)。

10年前(昭和55年)からの推移をみると、核家族世帯数の増加率は昭和55年～60年に9.5%，昭和60年～平成2年には9.3%と低下しており、また、核家族世帯数の一般世帯数に占める割合も毎回低下している。核家族世帯を構成する各家族類型別にみると、夫婦のみの世帯数の増加率が20.0%から26.6%へと上昇している以外は、夫婦と子供から成る世帯数、男親と子供から成る世帯数及び女親から子供から成る世帯数の増加率はいずれも低下している。また、一般世帯数に占める割合は、夫婦と子供から成る世帯数の割合がやはり毎回低下して、今回は40.0%を下回っているのに対し、夫婦のみの世帯数の割合が回を追うごとに上昇している他、男親と子供から成る世帯数及び女親と子供から成る世帯数も上昇している。

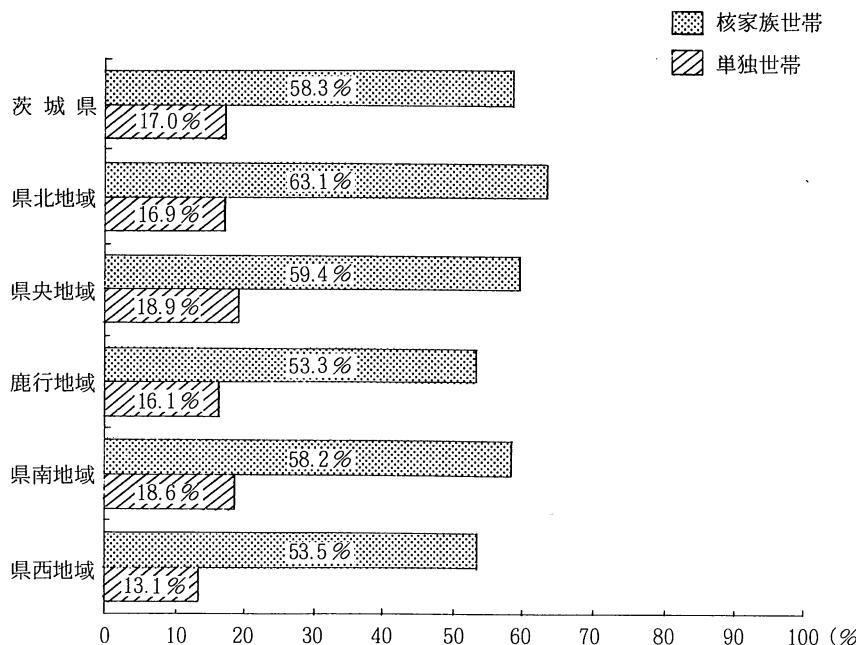
単独世帯数は、昭和55年～60年に増加率19.2%を示したが、昭和60年～平成2年の増加率は26.9%と7.7ポイント上昇している。また、一般世帯数に占める割合は毎回上昇しており、今回は17.0%に達した(表-19)。

表-19 世帯の家族類型別一般世帯数(昭和55年～平成2年)－茨城県－

世帯の家族類型	一般世帯数			増加率(%)		一般世帯数に占める割合(%)		
	昭和55年	昭和60年	平成2年	昭和55年～昭和60年	昭和60年～平成2年	昭和55年	昭和60年	平成2年
総数	690,887	756,629	829,549	9.5	9.6	100.0	100.0	100.0
A 親族世帯	596,771	644,402	686,851	8.0	6.6	86.4	85.2	82.8
I 核家族世帯	404,596	442,861	484,015	9.5	9.3	58.6	58.5	58.3
(1) 夫婦のみ	69,707	83,668	105,950	20.0	26.6	10.1	11.1	12.8
(2) 夫婦と子供	299,305	315,951	326,498	5.6	3.3	43.3	41.8	39.4
(3) 男親と子供	5,959	7,554	9,164	26.8	21.3	0.9	1.0	1.1
(4) 女親と子供	29,625	35,688	42,403	20.5	18.8	4.3	4.7	5.1
II その他親族世帯	192,175	201,541	202,836	4.9	0.6	27.8	26.6	24.5
(5) 夫婦と両親	4,863	5,403	5,914	11.1	9.5	0.7	0.7	0.7
(6) 夫婦と片親	7,756	9,003	10,755	16.1	19.5	1.1	1.2	1.3
(7) 夫婦、子供と両親	55,180	62,814	64,470	13.8	2.6	8.0	8.3	7.8
(8) 夫婦、子供と片親	67,360	68,543	67,501	1.8	△ 1.5	9.7	9.1	8.1
(9) 夫婦と他の親族	1,985	2,051	2,240	3.3	9.2	0.3	0.3	0.3
(10) 夫婦、子供と他の親族	7,676	8,271	9,329	7.8	12.8	1.1	1.1	1.1
(11) 夫婦、親と他の親族	5,178	5,119	4,467	△ 1.1	△ 12.7	0.7	0.7	0.5
(12) 夫婦、子供、親と他の親族	32,487	29,643	26,162	△ 8.8	△ 11.7	4.7	3.9	3.2
(13) 兄弟姉妹のみ	1,706	1,953	2,498	14.5	27.9	0.2	0.3	0.3
(14) 他に分類されない親族世帯	7,984	8,741	9,500	9.5	8.7	1.2	1.2	1.1
B 非親族世帯	728	866	1,347	19.0	55.5	0.1	0.1	0.2
C 単独世帯	93,388	111,361	141,351	19.2	26.9	13.5	14.7	17.0

県内 5 地域別にみると、一般世帯数に占める核家族世帯数の割合では、最も高いのが県北地域（63.1%）で60.0%を超えており、以下、県央地域（59.4%）、県南地域（58.2%）、県西地域（53.5%）、鹿行地域（53.3%）の順となっている。一方、単独世帯数の割合は、県央地域（18.9%）が最も高く、次いで県南地域（18.6%）、県北地域（16.9%）、鹿行地域（16.1%）、県西地域（13.1%）の順となっている（図-16）。

図-16 県、地域別核家族世帯数及び単独世帯数の割合



市町村別では、一般世帯数に占める核家族世帯数割合の最も高いのは、いずれも県南地域の市町村で、特に上位 3 市町は全て 70.0% を超える高さを示しており、一方、割合の最も低い桜川村では 33.1% と県平均（58.3%）より 25.2 ポイントも低くなっている（表-20）。

表-20 核家族世帯数割合の高い（低い）市町村

順位	上 位 5 市 町 村		下 位 5 市 町 村	
	市 町 村 名	割 合 (%)	市 町 村 名	割 合 (%)
1	茎崎町	74.5	桜川村	33.1
2	取手市	71.2	東村	33.3
3	牛久市	70.8	北浦村	34.9
4	藤代町	69.7	七会村	38.4
5	利根町	69.5	旭村	38.6

(3) 住 宅

一般世帯の居住状況をみると、住宅に住む世帯数が 803,062世帯で一般世帯数の96.8%を占め、住宅以外に住む世帯数が26,487世帯で一般世帯数の 3.2%を占めている。住宅に住む一般世帯数をその所有の関係別にみると、全体の72.4%にあたる 581,193世帯が持ち家に住み、借家に住んでいるのは 173,545世帯 (21.6%)、給与住宅に住んでいるのは 43,301世帯 (5.4%)、間借りをしているのは 5,023世帯 (0.6%) となっている（第18表、表-21）。

世帯数の推移を昭和50年からみると、間借りをしている世帯数及び給与住宅に住んでいる世帯数以外は、いずれも毎回増加しており、特に民営の借家に住む世帯数はこの15年間で約1.5倍になっている。

住宅に住む一般世帯数の増加率は、回を追うごとに低下し、昭和60年～平成2年では9.7%と10.0%を下回っているが、持ち家に住む世帯数及び公営・公団・公社の借家に住む世帯数の増加率も毎回低下しており、特に持ち家に住む世帯数の増加率は、昭和55年～60年に9.8%，昭和60年～平成2年に8.1%と連続して10.0%を下回っている。一方、民営の借家に住む世帯数の増加率は毎回上昇しており、給与住宅に住む世帯数及び間借りをしている世帯数の増加率は昭和55年～60年には低下したが、昭和60年～平成2年には再び上昇しており、特に、間借りをしている世帯数の増加率は45.9ポイントの上昇となっている（表-21）。

住宅に住む一般世帯数の構成比の推移をみると、持ち家に住む世帯数の割合は昭和55年以降、毎回低下しており、給与住宅に住む世帯数の割合も同様であるが、民営の借家に住む世帯数の割合は逆に、昭和55年以降毎回上昇しており、間借りをしている世帯数の割合は毎回低下してきたが、今回はわずかに上昇している（表-21）。

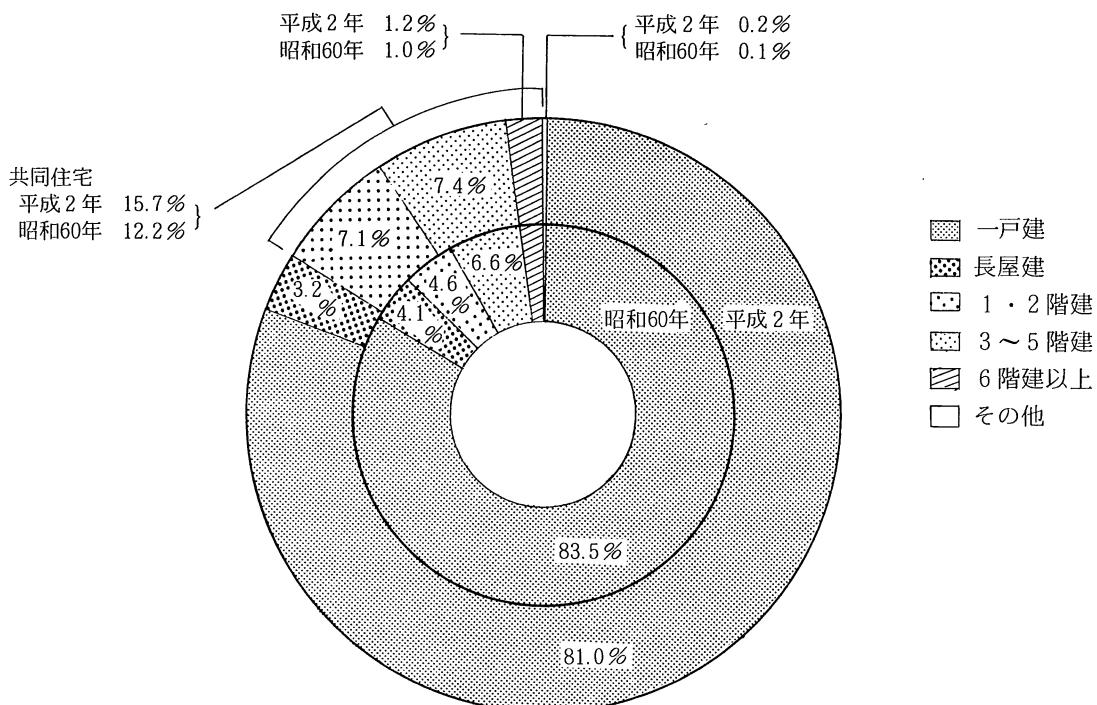
表-21 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数の推移(昭和50年～平成2年)－茨城県－

年 次	総 数	持ち家	借 家			給与住宅	間 借 り
			総 数	公営・公 団・公社 の借 家	民 営 の 借 家		
住宅に住む一般世帯数							
昭 和 50 年	585,308	425,591	119,700	27,544	92,156	35,238	4,779
55	665,940	489,959	127,613	31,010	96,603	43,450	4,918
60	732,385	537,856	147,346	34,512	112,834	43,214	3,969
平 成 2 年	803,062	581,193	173,545	36,670	136,875	43,301	5,023
増 加 率 (%)							
昭和 50 年～ 55 年	13.8	15.1	6.6	12.6	4.8	23.3	2.9
55 年～ 60 年	10.0	9.8	15.5	11.3	16.8	△ 0.5	△ 19.3
昭和60年～平成2年	9.7	8.1	17.8	6.3	21.3	0.2	26.6
構 成 比 (%)							
昭 和 50 年	100.0	72.7	20.5	4.7	15.7	6.0	0.8
55	100.0	73.6	19.2	4.7	14.5	6.5	0.7
60	100.0	73.4	20.1	4.7	15.4	5.9	0.5
平 成 2 年	100.0	72.4	21.6	4.6	17.0	5.4	0.6

住宅に住む一般世帯数を住宅の建て方別にみると、最も多いのは一戸建に住む世帯数(649,243世帯)で全体の80.8%を占めており、以下、共同住宅に住む世帯数(126,668世帯)が15.8%，長屋建に住む世帯数(25,732世帯)が3.2%，その他の住宅に住む世帯数(1,419世帯)が0.2%となっている。共同住宅のうち最も多いのは、3～5階建に住む世帯数(59,384世帯)で共同住宅に住む世帯数の46.9%を占め、次いで1・2階建に住む世帯数(57,320世帯)が45.3%と、5階建以下に住む世帯数が9割以上になり、6階建以上に住む世帯数(9,964世帯)は7.9%に過ぎない(第19表)。

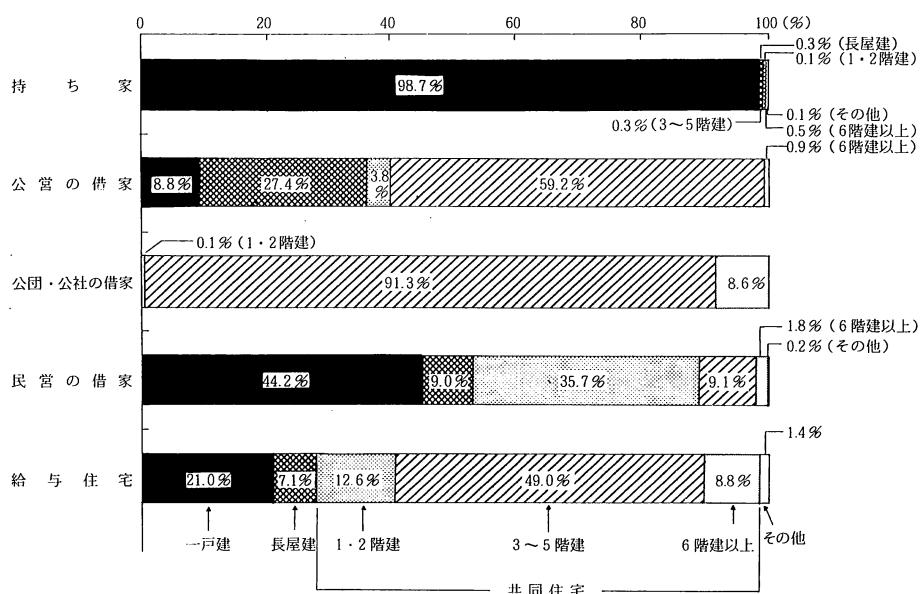
主世帯数の住宅の建て方別割合をみると、一戸建に住む世帯数の割合は昭和60年の83.5%から平成2年には81.0%へ2.5ポイント、長屋建に住む世帯数の割合も4.1%から3.2%へ0.9ポイントそれぞれ低下している。一方、共同住宅に住む世帯数の割合は12.2%から15.7%へ3.5ポイント上昇しており、なかでも1・2階建に住む世帯数の割合が4.6%から7.1%へ、3～5階建に住む世帯数の割合が6.6%から7.4%へそれぞれ上昇と、5階建以下に住む世帯数の割合の上昇幅が高くなっている(図-17)。

図-17 住宅に住む主世帯の住宅の建て方別割合(昭和60年、平成2年)－茨城県－



住宅の所有の関係別に建て方をみると、持ち家に住む世帯のうち一戸建に住む世帯数の割合は98.7%と非常に高く、公営の借家に住む世帯では3～5階建の共同住宅に住む世帯数の割合(59.2%)及び1・2階建の共同住宅に住む世帯数の割合(27.4%)が高くなっている。公団・公社の借家に住む世帯は全て共同住宅に住んでおり、3～5階建に住む世帯数の割合が91.3%と最も高く、民営の借家に住む世帯では一戸建に住む世帯数の割合(44.2%)及び1・2階建の共同住宅に住む世帯数の割合(35.7%)が高くなっている。また、給与住宅に住む世帯では3～5階建の共同住宅に住む世帯数の割合(49.0%)が最も高く、次いで一戸建に住む世帯数の割合(21.0%)、1・2階建の共同住宅に住む世帯数の割合(12.6%)の順となっている(第19表、図-18)。

図-18 住宅の所有の関係、建て方別住宅に住む主世帯数の割合 -茨城県-



住宅の規模を住宅の所有の関係別にみると、1世帯当たり居住室数では持ち家に住む世帯が5.78室と最も多く、以下、給与住宅に住む世帯(3.36室)、公営・公団・公社の借家に住む世帯(3.20室)、民営の借家に住む世帯(2.62室)の順となっている。これをみると、持ち家に住む世帯とそれ以外の世帯とでは差が大きく、民営の借家に住む世帯は、持ち家に住む世帯の半分以下の室数となっている。また、1世帯当たり延べ面積では、この差がさらに広がり、最も広いのはやはり持ち家に住む世帯(114.7m²)で、次いで給与住宅に住む世帯(54.5m²)、公営・公団・公社の借家に住む世帯(48.9m²)、民営の借家に住む世帯(40.7m²)の順となっており、持ち家に住む世帯は、民営の借家に住む世帯の2.8倍余りの広さとなっている。しかし、1人当たり延べ面積をみると、最も広い持ち家に住む世帯(29.8m²)は最も狭い公営・公団・公社の借家に住む世帯(15.5m²)の1.9倍とその格差は縮小しており、これは1世帯当たり人員が持ち家に住む世帯では相対的に多いことによるものである(第18表、表-22)。

表-22 住宅の所有の関係別住宅に住む主世帯の住宅規模 - 県・地域 -

県 ・ 地 域	総 数	持 ち 家	借 家			給与住宅
			総 数	公 営 ・ 公 団 ・ 公 社 の 借 家	民 営 の 借 家	
1世帯当たり居住室数						
茨 城 県	4.98	5.78	2.74	3.20	2.62	3.36
県 北 地 域	4.88	5.67	2.83	3.12	2.72	3.30
県 中 地 域	4.74	5.70	2.68	3.30	2.50	3.41
鹿 行 地 域	5.33	5.94	3.05	3.10	3.04	3.65
県 南 地 域	4.91	5.76	2.62	3.28	2.47	3.34
県 西 地 域	5.34	5.90	2.80	2.96	2.78	3.19
1世帯当たり延べ面積(m²)						
茨 城 県	95.7	114.7	42.4	48.9	40.7	54.5
県 北 地 域	92.6	111.8	43.5	47.5	41.9	51.1
県 中 地 域	90.5	113.6	42.0	51.3	39.3	55.7
鹿 行 地 域	101.8	117.0	46.3	46.7	46.2	55.1
県 南 地 域	94.5	114.8	40.6	49.3	38.7	56.8
県 西 地 域	104.4	117.9	43.9	46.8	43.4	50.9
1人当たり延べ面積(m²)						
茨 城 県	27.6	29.8	17.7	15.5	18.5	19.7
県 北 地 域	27.9	31.2	16.8	14.9	17.8	16.8
県 中 地 域	27.8	31.1	17.7	15.9	18.4	19.4
鹿 行 地 域	27.1	28.7	18.6	15.4	19.2	19.2
県 南 地 域	27.6	29.6	18.4	16.0	19.3	21.9
県 西 地 域	27.1	28.4	17.3	14.5	18.0	19.6